令和7年度予算編成方針

詳しくは市ホームページを ご覧ください。

問 財政課・内線223



ポイント

- ◆歳入は、市税を的確に見込むとともに、国・県支出金を積極的に活 用します。また、使用料や手数料の適正化に取り組みます。
- ◆経常的経費は、財源確保に向けて総額9億円の削減目標を設定し、 廃止を含め事業そのものを見直します。
- ◆政策的経費は、予算編成過程の公開とパブリックコメントを実施し、 市民の意見を反映します。
- ◆公共施設などの長寿命化改修を計画的に実施します。
- ◆人口減少に歯止めをかけるため、戦略的なシティプロモーションや 子育て世帯への支援など、移住・定住の促進に取り組みます。

収支見通しは約19億5,000万円の財源不足

9月時点の経常的経費の収支見通しは右表のとおりです。経常的 歳入から経常的歳出を差し引くと約8億8,000万円の財源不足とな り、政策的経費の財源を生み出せません。7月に策定した中期財政 計画の政策的経費の要求見込額は、財政調整基金から4億円の繰り 入れを行っても一般財源で約10億7,000万円必要であり、合計約 19億5,000万円の財源不足が見込まれます。

財政調整基金残高

財政調整基金は、大幅な財源不足の際に年度間の財源の不均衡を 調整するほか、大規模な災害対応など突発的な支出に備えるための ものです。

	令和4年度末	令和5年度末	令和6年9月補正後
残高	約42億円	約39億円	約24億円

経常収支比率

経常収支比率が低いほど、財政運営に余裕があることを示します。 令和5年度決算では、前年度から2.4%上昇しました。これは人件 費や扶助費、物件費などの経常的経費が増加したためです。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	88.2%	92.9%	95.3%

用語解説

経常的経費 毎年度継続して固定的に支出する経費

政策的経費 令和7年度に新たに立ち上げる事業や既存事業のうち、新た な視点・手法で行う事業などの経費

臨時財政対策債 地方交付税の交付原資不足のため、地方交付税に代わる 地方一般財源として発行可能な特例的な地方債

扶助費 児童、高齢者、障害者、生活困窮者などを支援するための経費

繰出金 国民健康保険事業などの特別会計へ支出する経費

経常的経費の収支見通し

●経常的歳入

項目	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算見込額	増減額
市税	179億7,277万円	180億6,400万円	9,123万円
国・県支出金	109億1,468万円	120億6,500万円	11億5,032万円
地方交付税	57億900万円	57億9,600万円	8,700万円
譲与税・交付金	36億600万円	37億5,200万円	1億4,600万円
臨時財政対策債	1億3,000万円	2億2,200万円	9,200万円
その他	30億3,659万円	30億1,300万円	-2,359万円
経常的歳入合計①	413億6,904万円	429億1,200万円	15億4,296万円

※市税は、個人市民税の1人当たりの所得増加による増額を見込みます。国・県支出 金について、国庫支出金は、児童手当負担金や子どものための教育・保育給付費負担 金などによる約9億4,000万円の増額、県支出金は、国政選挙執行委託金、国勢調査 委託金などによる約2億1,000万円の増額を見込みます。

●経常的歳出

項目	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算見込額	増減額
扶助費	130億637万円	140億800万円	10億163万円
人件費	90億7,237万円	93億5,000万円	2億7,763万円
物件費	81億1,245万円	89億3,600万円	8億2,355万円
繰出金	45億6,653万円	47億500万円	1億3,847万円
公債費	30億1,563万円	31億1,800万円	1億237万円
その他	35億6,657万円	36億7,100万円	1億443万円
経常的歳出合計②	413億3,992万円	437億8,800万円	24億4,808万円

※扶助費は、児童手当や障害者自立支援給付費、児童通所支援給付費などによる増額 を見込みます。人件費は、人事院勧告や最低賃金の引き上げに伴う一般職や会計年度 任用職員人件費の増額を見込みます。

■政策的経費充当可能一般財源

項目	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算見込額	増減額
経常的歳入①	413億6,904万円	429億1,200万円	15億4,296万円
経常的歳出②	413億3,992万円	437億8,800万円	24億4,808万円
政策的経費充当可能一般財源(①-②)	2,912万円	-8億7,600万円	-9億512万円

パブリックコメント

老人福祉センターの設置および管理に関する 条例の一部改正(案)

公表期間 11月7日休まで **公表期間** 11月7日休まで

閲覧場所 高齢者支援課、老人福祉センターつつじ荘、西部福祉センター、行 政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アビスタ、湖北 地区公民館、市民プラザ、各図書館分館、各近隣センター、市ホームページ

図 西部福祉センターの廃止に伴うつつじ荘の開館時間延長などのため、条 例を改正することについて意見を募集するもの

意見の提出方法 公表期間中に、意見書(各閲覧場所、市ホームページに用意) を①高齢者支援課へ郵送・ファクス・持参②閲覧場所の窓口に提出または備 え付けの意見書投函箱に投函※ちば電子申請サービスからも可

提出先間 〒270-1192市役所高齢者支援課(西別館3階、住所省略可)・内 線412個04-7186-3322

簡易型自動録音機「録音チュー」 無料貸し出し

「録音チュー」とは、電話に 出ると[振り込め詐欺防止の ため、通話内容を録音しま す」という警告音声が再生さ れ、会話を約5分間録音する 機械です。犯人は録音される ことを嫌うため、会話前に電 話を切らせる効果が期待でき ます。

対 市内在住の75歳以上で、 詐欺防止の録音機能が付いて いない固定電話を使用している方

▲「録音チュー」を設置した様子

123

789

0 * 0 #

屆 先着300個(1世帯1個) **圍** 無料

申 市民安全課窓口(市役所本庁舎地階)で申し込み(電話申込不可)

間 市民安全課・内線486

【各項目は次のように省略しています】